

ユーザー様 各位

令和7年3月28日  
デンタルシステムズ株式会社

謹啓

貴医院におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
バージョンアップ作業を実施しておりますのでお知らせいたします。

お問い合わせ先

サポートセンター

電話番号 **050-5538-5452**

F A X 番号 03-6825-6303

e-mail [ds-desk@dentalsystems.jp](mailto:ds-desk@dentalsystems.jp)

月末月初は電話が混み合う場合がありますが、留守番電話に繋がりますのでお名前と電話番号をお残してください。  
折り返しご連絡申し上げます。また、ご質問はFAX、メールでも受け付けしております。  
順次回答させていただきますので、少々お時間をいただくこともございますがご活用ください。

謹白

< バージョン2.96.00 (0003) 変更一覧 >

|                                                                                      |    |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----|
| <p><b>【令和 7 年 4 月～】の薬価改定に対応</b></p> <p>「医薬品マスター」を最新のマスターに更新。</p>                     | 全国 |
| <p><b>入カマスターを更新</b></p> <p>各種電算マスターと「郵便番号マスター」を最新のマスターに更新。</p>                       | 全国 |
| <p><b>機能追加/不具合修正</b></p> <p>新機能の追加と不具合の修正を行いました。詳細は『POWER5G バージョンアップ詳細』をご参照ください。</p> | 全国 |

## 注意事項(ユ一ザ様で登録した麻酔・処置について)

**ユーザ様で独自に新しく麻酔・処置を登録した場合 → 登録した点数に変更がある場合のみ設定が必要**

■ 歯科用麻酔薬剤(ユーザ登録) ※ユーザ様独自での麻酔の登録がない場合は設定不要です

改定で点数が変更されたユーザ登録の麻酔薬剤は下記手順を参考にして点数の変更を行ってください。

[illegible]

## 改定に伴う注意事項など

### ■ ユーザ登録処置について

※ユーザ様独自での処置の登録がない場合は設定不要です

ユーザ様が独自に登録された処置については点数が自動更新されません。

改定で点数が変更されたユーザ処置は下記手順を参考にして処置ごとに点数の変更を行ってください。

#### 【設定方法】

1. **マスターメンテナンス** => **52.処置ユーザ定義** => 「<50>最新：2025年4月～」が選択された状態で **OK** を押して画面を移動します。

ユーザ登録の追加と編集 <50> 最新：2025年4月～

ユーザ定義処置 更新履歴番号: 50

医科用を準用する場合は、区分の違いに注意して下さい。医科の区分とは異なりますので、歯科の区分にて登録して下さい。

|               |                  |               |                |
|---------------|------------------|---------------|----------------|
| 特定薬剤 (30)     | 区分D:検査(監査) (100) | 区分G:注射 (10)   | 区分L:放射線 (10)   |
| 区分A:初再診 (10)  | 区分E:歯槽診断 (100)   | 区分H:リハビリ (10) | 区分M:欠損補綴 (100) |
| 区分B:医管指導 (10) | 区分F:矯正 (20)      | 区分N:矯正 (40)   | 区分O:病理 (10)    |
| 区分C:在宅医療 (10) | 区分E:手術 (50)      | 区分J:手術 (50)   | 区分K:麻酔 (20)    |
| 区分D:検査 (20)   | 区分F:投薬 (10)      | 区分K:麻酔 (20)   | 全体のその他 (100)   |

対象のマスターの期間を選択して下さい

<50> 最新：2025年4月～

<49> 前期：2025年3月

過去分を参照する

キャンセル [F9] OK [End]

4. 摘要参照マス設定

|               |                |               |
|---------------|----------------|---------------|
| 61.画面パスワードロック | 65.ドクター・スタッフ登録 | 69.電子レセプトマスタ  |
| 62.休日・休診日の設定  | 66.会計データメンテナンス | 70.提出用マスタ印刷   |
| 63.診療時間設定     | 67.動作環境・機器設定   | 71.オンライン資格確認等 |
| 64.クエリの編集と実行  | 68.システムパスワード   |               |

OK (進む) [F11]

ユーザ登録の追加と編集 <50> 最新：2025年4月～

ユーザ定義処置 更新履歴番号: 50

医科用を準用する場合は、区分の違いに注意して下さい。医科の区分とは異なりますので、歯科の区分にて登録して下さい。

|               |                  |               |                |
|---------------|------------------|---------------|----------------|
| 特定薬剤 (30)     | 区分D:検査(監査) (100) | 区分G:注射 (10)   | 区分L:放射線 (10)   |
| 区分A:初再診 (10)  | 区分E:歯槽診断 (100)   | 区分H:リハビリ (10) | 区分M:欠損補綴 (100) |
| 区分B:医管指導 (10) | 区分F:矯正 (20)      | 区分N:矯正 (40)   | 区分O:病理 (10)    |
| 区分C:在宅医療 (10) | 区分E:手術 (50)      | 区分J:手術 (50)   | 区分K:麻酔 (20)    |
| 区分D:検査 (20)   | 区分F:投薬 (10)      | 区分K:麻酔 (20)   | 全体のその他 (100)   |

| 定義コード   | 検査 | 画面表示名称 | 加算名称 | 一般点数 | 加算点数 | 状態 |
|---------|----|--------|------|------|------|----|
| 1992510 | 1  | テスト処置① |      | 100  | 100  |    |
| 1992520 | 1  | テスト処置② |      | 200  | 200  |    |
| 1992530 | 1  | テスト処置③ |      | 300  | 300  |    |
| 1992540 | 1  | テスト処置④ |      | 400  | 400  |    |
| 1992550 | 1  | テスト処置⑤ |      | 500  | 500  |    |

定義追加 [F1] 定義の編集 [F2] 定義の削除 [F3]

キャンセル [F9] OK [End]

2. 対象処置が登録されている区分を選択し、その中から対象処置を選択します。

ユーザ登録の追加と編集 <50> 最新：2025年4月～

ユーザ定義処置 更新履歴番号: 50

医科用を準用する場合は、区分の違いに注意して下さい。医科の区分とは異なりますので、歯科の区分にて登録して下さい。

|               |                  |               |                |
|---------------|------------------|---------------|----------------|
| 特定薬剤 (30)     | 区分D:検査(監査) (100) | 区分G:注射 (10)   | 区分L:放射線 (10)   |
| 区分A:初再診 (10)  | 区分E:歯槽診断 (100)   | 区分H:リハビリ (10) | 区分M:欠損補綴 (100) |
| 区分B:医管指導 (10) | 区分F:矯正 (20)      | 区分N:矯正 (40)   | 区分O:病理 (10)    |
| 区分C:在宅医療 (10) | 区分E:手術 (50)      | 区分J:手術 (50)   | 区分K:麻酔 (20)    |
| 区分D:検査 (20)   | 区分F:投薬 (10)      | 区分K:麻酔 (20)   | 全体のその他 (100)   |

| 定義コード   | 検査 | 画面表示名称 | 加算名称 | 一般点数 | 加算点数 | 状態 |
|---------|----|--------|------|------|------|----|
| 1992510 | 1  | テスト処置① |      | 100  | 100  |    |
| 1992520 | 1  | テスト処置② |      | 200  | 200  |    |
| 1992530 | 1  | テスト処置③ |      | 300  | 300  |    |
| 1992540 | 1  | テスト処置④ |      | 400  | 400  |    |
| 1992550 | 1  | テスト処置⑤ |      | 500  | 500  |    |

定義追加 [F1] 定義の編集 [F2] 定義の削除 [F3]

キャンセル [F9] OK [End]

ユーザ登録の追加と編集 <50> 最新：2025年4月～

ユーザ定義処置 更新履歴番号: 50

医科用を準用する場合は、区分の違いに注意して下さい。医科の区分とは異なりますので、歯科の区分にて登録して下さい。

|               |                  |               |                |
|---------------|------------------|---------------|----------------|
| 特定薬剤 (30)     | 区分D:検査(監査) (100) | 区分G:注射 (10)   | 区分L:放射線 (10)   |
| 区分A:初再診 (10)  | 区分E:歯槽診断 (100)   | 区分H:リハビリ (10) | 区分M:欠損補綴 (100) |
| 区分B:医管指導 (10) | 区分F:矯正 (20)      | 区分N:矯正 (40)   | 区分O:病理 (10)    |
| 区分C:在宅医療 (10) | 区分E:手術 (50)      | 区分J:手術 (50)   | 区分K:麻酔 (20)    |
| 区分D:検査 (20)   | 区分F:投薬 (10)      | 区分K:麻酔 (20)   | 全体のその他 (100)   |

| 定義コード   | 検査 | 画面表示名称 | 加算名称 | 一般点数 | 加算点数 | 状態 |
|---------|----|--------|------|------|------|----|
| 1992510 | 1  | テスト処置① |      | 100  | 100  |    |
| 1992520 | 1  | テスト処置② |      | 200  | 200  |    |
| 1992530 | 1  | テスト処置③ |      | 300  | 300  |    |
| 1992540 | 1  | テスト処置④ |      | 400  | 400  |    |
| 1992550 | 1  | テスト処置⑤ |      | 500  | 500  |    |

定義追加 [F1] 定義の編集 [F2] 定義の削除 [F3]

キャンセル [F9] OK [End]

3. **定義の編集** を押して改定後の一般点数、加算点数を入力し、**OK** で画面を閉じます。

ユーザ登録の追加と編集 <50> 最新：2025年4月～

ユーザ定義処置 更新履歴番号: 50

医科用を準用する場合は、区分の違いに注意して下さい。医科の区分とは異なりますので、歯科の区分にて登録して下さい。

|               |                  |               |                |
|---------------|------------------|---------------|----------------|
| 特定薬剤 (30)     | 区分D:検査(監査) (100) | 区分G:注射 (10)   | 区分L:放射線 (10)   |
| 区分A:初再診 (10)  | 区分E:歯槽診断 (100)   | 区分H:リハビリ (10) | 区分M:欠損補綴 (100) |
| 区分B:医管指導 (10) | 区分F:矯正 (20)      | 区分N:矯正 (40)   | 区分O:病理 (10)    |
| 区分C:在宅医療 (10) | 区分E:手術 (50)      | 区分J:手術 (50)   | 区分K:麻酔 (20)    |
| 区分D:検査 (20)   | 区分F:投薬 (10)      | 区分K:麻酔 (20)   | 全体のその他 (100)   |

| 定義コード   | 検査 | 画面表示名称 | 加算名称 | 一般点数 | 加算点数 | 状態 |
|---------|----|--------|------|------|------|----|
| 1992510 | 1  | テスト処置① |      | 100  | 100  |    |
| 1992520 | 1  | テスト処置② |      | 200  | 200  |    |
| 1992530 | 1  | テスト処置③ |      | 300  | 300  |    |
| 1992540 | 1  | テスト処置④ |      | 400  | 400  |    |
| 1992550 | 1  | テスト処置⑤ |      | 500  | 500  |    |

定義追加 [F1] 定義の編集 [F2] 定義の削除 [F3]

キャンセル [F9] OK [End]

ユーザ登録の追加と編集 <50> 最新：2025年4月～

ユーザ定義処置 更新履歴番号: 50

医科用を準用する場合は、区分の違いに注意して下さい。医科の区分とは異なりますので、歯科の区分にて登録して下さい。

|               |                  |               |                |
|---------------|------------------|---------------|----------------|
| 特定薬剤 (30)     | 区分D:検査(監査) (100) | 区分G:注射 (10)   | 区分L:放射線 (10)   |
| 区分A:初再診 (10)  | 区分E:歯槽診断 (100)   | 区分H:リハビリ (10) | 区分M:欠損補綴 (100) |
| 区分B:医管指導 (10) | 区分F:矯正 (20)      | 区分N:矯正 (40)   | 区分O:病理 (10)    |
| 区分C:在宅医療 (10) | 区分E:手術 (50)      | 区分J:手術 (50)   | 区分K:麻酔 (20)    |
| 区分D:検査 (20)   | 区分F:投薬 (10)      | 区分K:麻酔 (20)   | 全体のその他 (100)   |

| 定義コード   | 検査 | 画面表示名称 | 加算名称 | 一般点数 | 加算点数 | 状態 |
|---------|----|--------|------|------|------|----|
| 1992510 | 1  | テスト処置① |      | 100  | 100  |    |
| 1992520 | 1  | テスト処置② |      | 200  | 200  |    |
| 1992530 | 1  | テスト処置③ |      | 300  | 300  |    |
| 1992540 | 1  | テスト処置④ |      | 400  | 400  |    |
| 1992550 | 1  | テスト処置⑤ |      | 500  | 500  |    |

処置編集

処置名称 テスト処置③ 漢字24文字まで・省略不可

加算名称 B文字まで・省略可

一般点数 310 点

加算点数 465 点

簡易登録ですので、70/100、80/1000点数等の詳細の設定はメインに於いて「基本となる定義」にて行って下さい。

キャンセル [Esc] OK [End]

**対象処置算定後は電子レセプト作成を行い、点数不一致のエラーが無いことをご確認ください。**

## 改定に伴う注意事項など

### ■ 笑気の単価について

- ・ 薬剤の選択に誤りがないかご確認ください。
- ・ 令和 7 年 4 月から 使用する薬剤を変更される場合は「令和 7 年 4 月 1 日～」の「薬剤」を変更してください。

#### 【確認・変更画面】

マスターメンテナンス => 41.処置入力設定 => 「第 13 群<IS、麻酔>」 => 「01.笑気(N2O)」。

※参考画像にある笑気の「薬剤」は見本になります。

### ■ 酸素の購入単価について

令和 7 年 4 月からの 酸素購入単価に変更があった場合は「令和 7 年 4 月 1 日～」の「購入単価」に新しい購入単価を入力してください。

#### 【確認・変更画面】

マスターメンテナンス => 41.処置入力設定 => 「第 13 群<IS、麻酔>」 => 「02.酸素」。

※参考画像にある酸素の「購入単価」は見本になります。

## &lt;機能追加・不具合修正&gt;

処置点数の変更

令和 7 年 4 月 1 日より下表の処置点数を変更。

|   | 処置名称                     | 令和 7 年 3 月 31 日まで | 令和 7 年 4 月 1 日～ |
|---|--------------------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 歯科衛生実地指導料 口腔機能指導加算       | 10 点              | 12 点            |
| 2 | 歯科技工士連携加算 1(印象採得)        | 50 点              | 60 点            |
| 3 | 歯科技工士連携加算 2(印象採得)        | 70 点              | 80 点            |
| 4 | 歯科技工士連携加算 1 (咬合採得(Br))   | 50 点              | 60 点            |
| 5 | 歯科技工士連携加算 2 (咬合採得(Br))   | 70 点              | 80 点            |
| 6 | 歯科技工士連携加算 1 (咬合採得(有床義歯)) | 50 点              | 60 点            |
| 7 | 歯科技工士連携加算 2 (咬合採得(有床義歯)) | 70 点              | 80 点            |
| 8 | 歯科技工士連携加算 1 (仮床試適)       | 50 点              | 60 点            |
| 9 | 歯科技工士連携加算 2 (仮床試適)       | 70 点              | 80 点            |

医療 DX 推進体制整備加算の見直し

■ 令和 7 年 4 月 1 日からの医療 DX 推進体制整備加算について、「マイナ保険証の利用率」とともに「電子処方箋導入の有無に関する要件」が設けられ、区分が 6 区分になります。

|   | 修正前処置名称           | 令和 7 年 3 月 31 日まで | 令和 7 年 4 月 1 日～        |
|---|-------------------|-------------------|------------------------|
| 1 | 医療 D X 推進体制整備加算 1 | 9 点               | 11 点 (マイナ保険証利用率 45%以上) |
| 2 | 医療 D X 推進体制整備加算 2 | 8 点               | 10 点 (マイナ保険証利用率 30%以上) |
| 3 | 医療 D X 推進体制整備加算 3 | 6 点               | 8 点 (マイナ保険証利用率 15%以上)  |
| 4 | 医療 D X 推進体制整備加算 4 | (新設)              | 9 点 (マイナ保険証利用率 45%以上)  |
| 5 | 医療 D X 推進体制整備加算 5 | (新設)              | 8 点 (マイナ保険証利用率 30%以上)  |
| 6 | 医療 D X 推進体制整備加算 6 | (新設)              | 6 点 (マイナ保険証利用率 15%以上)  |

※加算 1～3 は電子処方箋あり、加算 4～6 は電子処方箋なし。

在宅医療 D X 情報活用加算の見直し

令和 7 年 4 月 1 日からの在宅医療 DX 情報活用加算について、「電子処方箋導入の有無に関する要件」が設けられ、「在宅医療 DX 情報活用加算 1・2」として新設されました。

|   | 修正前処置名称                    | 点数  |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 在宅医療 DX 情報活用加算 (歯科訪問診療料) 1 | 9 点 |
| 2 | 在宅医療 DX 情報活用加算 (歯科訪問診療料) 2 | 8 点 |

※加算 1 は電子処方箋あり、加算 2 は電子処方箋なし。

## &lt;機能追加・不具合修正&gt;

システム初期設定

医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算に「電子処方箋導入の有無に関する要件」が設けられたことに伴い、処置点数の誘導やエラーチェックのためにシステム初期設定画面の施設基準に「22：医 DX(電子処方箋有)」と「23：在 DX(電子処方箋有)」を追加。

**令和 7 年 4 月 1 日以降、電子処方箋ありでの施設基準届出を行われている場合**には、チェックボックスへチェックを入れ、開始年月日をご入力ください。

【例】令和 7 年 4 月 1 日からの届出を行われている場合

|                                                    |        |   |  |
|----------------------------------------------------|--------|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 22：医DX(電子処方箋有) | R7/4/1 | ~ |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 23：在DX(電子処方箋有) | R7/4/1 | ~ |  |

また、システム初期設定での医療 DX 推進体制整備加算の届出設定が有効の場合でマイナ保険証の利用率が基準値以上の場合には、処置入力設定での自動算定設定に「電子処方箋有」と表示されます。

マスターメンテナンス>41.処置入力設定>第3群<自動算定について>>14. 医療 DX 推進体制整備加算(初診)

|                                             |                                         |                               |                                         |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------|
| 14.医療DX推進体制整備加算(初診)                         | <input checked="" type="radio"/> 電子処方箋有 | <input type="radio"/> 自動算定しない | <input checked="" type="radio"/> 自動算定する |
| 令和7年4月は令和7年1月のマイナ保険証利用率50%を用いて加算1が自動算定されます。 |                                         |                               |                                         |

様式変更

令和 6 年 12 月から被保険者証が廃止されたことに伴い、カルテ・レセプト様式において、「被保険者証」・「被保険者手帳」と記載されていた文言を「被保険者資格」に変更。

## ■対象画面・帳票

- ・患者登録画面
- ・カルテ A 印刷画面
- ・カルテ印刷画面
- ・レセプト印刷(記号・番号欄に追記)

診療文書

## ■診療文書発行画面で以下の 3 文書の文書名称から「管理：」の文言を削除。

「歯と口の健康のために(初回用)」／「歯と口の健康のために(継続用)」／「口腔衛生管理」

## ■Ver2.95 で新様式に変更となった下表の文書について、改正前の旧様式は非表示としておりましたが、過去分の再印刷も行うことがあるため、診療文書画面に&lt;旧様式&gt;として表示。

|   | 診療文書画面：文書名称                 | 診療文書：用紙タイトル                              |
|---|-----------------------------|------------------------------------------|
| 1 | <旧様式> R4 版：(初回用) 歯と口の健康のために | 歯と口の健康のために(治療のお知らせ)                      |
| 2 | <旧様式> R4 版：(継続用) 歯と口の健康のために | 歯と口の健康のために(治療のお知らせ)                      |
| 3 | <旧様式> R4 版：口腔衛生管理           | 口腔衛生管理                                   |
| 4 | <旧様式> R3 版：ケアマネ情報提供：居宅療養管理  | 都道府県が指定する指定居宅介護支援事業所向け診療情報提供書(歯科医師)      |
| 5 | <旧様式> R3 版：歯科衛生士居宅療養管理指導計画書 | 歯科衛生士による居宅療養管理指導に係るスクリーニング・アセスメント・管理指導計画 |

## &lt;機能追加・不具合修正&gt;

## メインメニュー

メインメニュー> 8.設定/その他画面に表示されるユーザー情報に、接続サーバーが表示されるように対応。

|         |              |
|---------|--------------|
| ユーザーID: | XXXXXXXXXXXX |
| IPアドレス: | 192.168.1.1  |
| 接続サーバー: | 4002         |

## &lt;別オプション&gt;

## 電子処方箋

電子処方箋オプションを導入されている場合において、マスターメンテナンス> 70.オンライン資格確認等> <連携端末>> 「01.資格確認照会を実施するユーザー」に登録している端末のうち、5番目に登録している端末のみ、電子処方箋に係る各種動作が行えない不具合を修正。

## &lt;都道府県別の変更&gt;

## (鹿児島県) 子ども(乳幼児)医療費助成制度

令和7年4月1日より、鹿児島県の子ども医療費助成制度について、住民税非課税世帯に加えて住民税課税世帯の子どもについても、現物給付方式による医療費の助成が行われます。この変更に伴い子ども(乳幼児)医療費に係る自動償還方式は令和7年3月診療分で終了となるため、**令和7年4月からは**、対象の患者様の患者登録では**第1公費欄に公費番号を入力して登録**を行ってください。

- 既存の患者様は**新保険作成**にて患者登録を行ってください。
- 患者登録画面で**第1公費欄に公費負担者番号「8046～」を入力**すると窓口負担は0円になります。
- 令和7年3月末で子ども(乳幼児)に係る自動償還方式は終了となるため、令和7年4月からの患者登録で、子ども(乳幼児)医療費対象患者では福祉1・福祉2欄は使用しません。
- レセプトは公費併用レセプトにより、社保・国保ともに医療費助成事業分も含めての請求となります。

## 【参考画面】

## &lt;都道府県別の変更&gt;

**(大阪府) 高槻市 子どもの医療費の無償化**

令和 7 年 4 月 1 日より、大阪府高槻市が実施する子ども医療費助成制度とひとり親家庭医療費助成制度の対象児童について、保険診療分における一部自己負担額が無償化となります。

## ■ 通院における自己負担額

| 医療費助成制度   | 公費負担者番号  | 区分   | 令和 7 年 3 月診療分まで    | 令和 7 年 4 月診療分～ |
|-----------|----------|------|--------------------|----------------|
| 子ども医療費    | 86270089 | -    | 500 円以内／日（月 2 日まで） | 0 円            |
| ひとり親家庭医療費 | 82270083 | 親の場合 | 500 円以内／日（月 2 日まで） | ※変更無し          |
|           |          | 子の場合 | 500 円以内／日（月 2 日まで） | 0 円            |

## ■ 患者登録

## ・ 子ども医療費

既存の患者様で、令和 7 年 4 月からの公費情報・保険情報に変更が無い場合は新保険作成を行う必要はありません。令和 7 年 4 月からの窓口負担は自動で 0 円になります。

## ・ ひとり親家庭医療(親の場合)

既存の患者様で、令和 7 年 4 月からの公費情報・保険情報に変更が無い場合は新保険作成を行う必要はありません。令和 7 年 4 月からの窓口負担は 3 月までと変更はなく、「500 円以内／日（月 2 日まで）」で算出されます。

・ ひとり親家庭医療費(子の場合) **※操作が必要**

既存の患者様は令和 7 年 4 月以降、新保険作成を行い負担金を 0 円にするために地単「負担なし」を選択してください。

地単

負担なし

## ■ 既存の患者様での令和 7 年 4 月からの患者登録方法は下表のようになります。

| 医療費助成制度  | 公費負担者番号  | 区分   | 新保険作成 | 地単選択 |
|----------|----------|------|-------|------|
| 子ども医療費   | 86270089 | -    | 不要    | 不要   |
| ひとり親家庭医療 | 82270083 | 親の場合 | 不要    | 不要   |
|          |          | 子の場合 | 必要    | 負担なし |

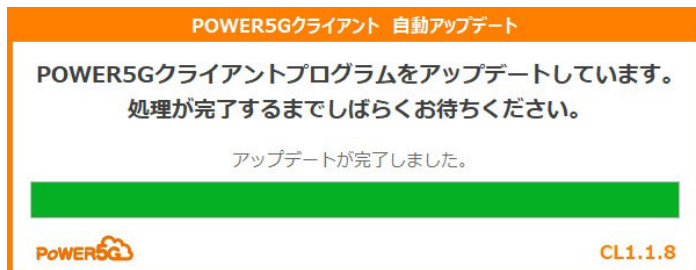
## POWER5G クライアント自動アップデート

### ■ クライアント自動アップデートについて

PC 内にインストールされているクライアントモジュールの自動アップデート機能が再開されました。今後、新しいクライアントモジュールのリリースが行われる際に以下の画面が展開します。

### ■ 自動アップデート画面

POWER5G 起動時に下図の画面が表示されます。「アップデートが完了しました。」が表示されるまでしばらくお待ちください。バージョンアップ完了後、自動で画面が閉じます。



### ■ 保険証 OCR プログラム更新画面

バージョンアップ完了後、保険証 OCR システムを導入されているユーザー様で保険証 OCR プログラムのバージョンが低い場合には、下図の OCR プログラム更新画面が表示されます。「更新を適用する」ボタンを押すとユーザーアカウント制御が表示される場合がありますので「はい」ボタンを押してください。



※ユーザーアカウント制御で「いいえ」ボタンを押したり、「更新の適用を行わずに終了する」ボタンを押した場合、保険証 OCR プログラムを更新するには手動での操作が必要になります。手動での更新操作を行う場合にはヘルプデスクまでご連絡ください。

### ■ バージョンアップが失敗した場合

バージョンアップに失敗したり、保険証 OCR プログラムの更新に失敗した場合には下図のメッセージが表示されます。これらのメッセージが表示されたり POWER5G を起動するたびにバージョンアップが実行される場合は問題が発生しているためヘルプデスクまでご連絡ください。

